

環境あれこれ ③

「ごみ」は適正に処理しましょう!! 不法投棄は犯罪です!!

環境に関する問題について、市の取組みなどをシリーズでお知らせします。
《問合せ》生活環境課環境衛生係

ごみをみだりに捨てることは規則で禁じられています。このような不法投棄は、近隣の迷惑になることはもちろん、環境にも悪影響を及ぼします。

■不法投棄とは

企業でも個人でも、定められたルールに従って「ごみ」を適正に処理しなければいけません。しかし、なかには定められた基準を無視して、山林や原野に勝手に捨てる人があります。この行為が不法投

■「ごみ」処理のルール

ごみの処理については、皆さんの家庭にお配りした「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き」をご覧ください。5・6ページの「分別のフローチャート」に従って処理してください。



▶不法投棄現場



▶警察と市による調査



▶回収風景

なお、市では、引越などを出る多量のごみは、ごみステーションでの収集を行っていません。使えるものは知人やリサイクルショップに引き取ってもらうなど、ごみを減らしたうえで、これらのごみ(燃やすごみ・燃やさないごみなど)は、豊岡清掃センターに直接搬入(有料)するか、市内の許可業者に処理を依頼してください。

ただし、豊岡清掃センターには、車の部品やテレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコン・バイクなどは、運び込めませんので、詳しくは問い合わせください。

《問合せ》豊岡清掃センター
(豊岡市岩井150)
☎24-5477

▽持込可能日時

(平日) 午前8時30分～午後4時30分(ただし、正午～午後1時は休み)
(土曜日) 午前8時30分～正午

(日曜・祝日) 原則として受け入れできません。

▽持込料金 20キログラム当たり260円

交通安全かわら版

交通事故死亡者の7割は高齢者

県内では、今年になって交通事故で亡くなった方のうち、65歳以上の方が、全体の7割を占めています。

特に、高齢者の皆さんは、次のことに心がけて交通事故に注意してください。

- 無理な横断はしないこと
- 横断時には左右の安全を確かめること
- 明るい服装や夜光反射材を着用すること
- 車に乗るときはシートベルトを着用すること(幼児に

はチャイルドシート・後部座席にもベルトの思いやりを心がけましょう)

自転車事故の6割は出会い頭による事故

県内の過去10年間の自転車事故を調べたところ、年齢別では、青少年が最も多く事故に遭遇しています。また、形態別では、出会い頭による事故が約6割も占めています。

自転車に乗るときも、交通事故に遭わないために、交通ルールを守りましょう。

《問合せ》生活環境課生活係

自転車事故(10年間)の発生状況

形態別では
出会い頭
62.7%



年齢別では
13～19歳
20.9%



自転車事故の特徴

月別では
10月
9.3%



時間別では
午前8時
10.5%

